

税金のお知らせ

今月の税金

- 市・県民税 1期
- 国民健康保険税 2期

納付期限（口座振替日）は、
6月30日です

口座振替納税をご利用ください！

市税等は、電気や水道などの公共料金と同じように口座振替により納付することができます。

納め忘れがなく、納税のために金融機関などへ出向く必要がないので大変便利です。

●手続きは簡単です

手続きする場所 …金融機関等の窓口

持参するもの …預貯金通帳、通帳の印鑑

*申込書類は、市内の銀行、信用金庫、農協、郵便局、市役所収納対策室又は総務窓口課の窓口にあります。

●ご利用できる金融機関

- ・常陽銀行
- ・なめがた農業協同組合
- ・茨城銀行麻生支店
- ・佐原信用金庫麻生支店
- ・水戸信用金庫麻生支店、玉造支店
- ・郵便局

※申込みの翌月から口座振替扱いとなります。

【お問合せ】麻生庁舎 税務課 収納対策室 ☎0299-72-0811

新築・増築の家屋評価について

家屋評価とは、固定資産税算定の基礎となる建物などの評価額を決定するための調査です。固定資産評価補助員（市役所職員）が調査に伺いますので、建物が完成したときには、税務課資産税グループまでご連絡ください。

●家屋を解体した方は、手続きを！

家屋を解体して、建物滅失登記をされない場合は、「家屋滅失届」を税務課へ提出してください。手続きを済まされないと誤って課税される場合があります。

【お問合せ】

麻生庁舎 税務課 資産税グループ ☎0299-72-0811

納税相談について

病気や経営不振などの理由により、市税の納付についてお困りの場合は、お早めに税務課収納対策室へご相談ください。事情により、次のような納税方法をとることができます。

●納税の猶予

納税者等からの申請に基づいて、次の事由があると認められる場合に、原則として1年以内に限り納税の猶予ができます。

- (1) 災害や盗難にあったとき
- (2) 本人や家族が病気にかかった、または負傷したとき
- (3) 事業の休止・廃止、またはその事業につき著しい損失を受けたとき
- (4) 以上に類する事実があるとき

●分割納付

納付困難であるが納税の猶予要件に該当しない場合には、申出により状況にあった金額を計算して、数回に分けて納税することができます。

●市税の減免

納税の猶予、分割納付等によってもなお納税が困難であると認められる場合は、申請によりその事情に応じて市税等の減免（軽減や免除）が可能です。減免ができるのは、納期が過ぎている税金に限られます（すでに納期が過ぎ滞納となっている税金は対象になりません）。納税者が、次のような要件に該当したときに市税等の減免が適用されます。

- (1) 生活保護法による扶助を受けたとき
- (2) その年の収入がなくなったことにより、生活が著しく困難になったとき
- (3) 災害等があったとき

●納税相談も無く市税等を滞納していると、延滞金が増算されるだけでなく、差押などの滞納処分がなされることがありますので、お早めにご連絡ください。

【お問合せ】麻生庁舎 税務課 収納対策室 ☎0299-72-0811

滞納処分について

行方市では、納税の公平性を保つため、催告に応じない市税等滞納者に対しては、積極的に滞納処分を実施しています。事情により納付できないときは、収納対策室へお早めにご相談ください。

*平成17年9月2日から平成18年3月31日の期間に差押などの滞納処分は55件執行されました。

【お問合せ】麻生庁舎 税務課 収納対策室 ☎0299-72-0811



図書館コーナー

Jun 6月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

●は休館日
※公民館図書館は異なる場合があります。

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙1175)	火・水・金～日曜日 (午前9時～午後4時30分) 木曜日(午前11時～午後7時)	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田2175)	午前9時～午後5時 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生1221)	午前9時～午後5時 休館日は月曜日	0299-72-1573

新着図書・ビデオ情報

New Arrival

図書館利用者カードについて

- ・カードをお持ちの方、住所・電話番号等に変更がありましたらご連絡下さい。
- ・カードをお持ちでない方は、図書館カウンターでお申込み下さい。再発行します。

●一般書 図書館



栄光なき
凱旋



陸日向に咲く (劇団ひとりと)
栄光なき凱旋上・下 (真保裕一)
フライパンで自慢おかし (監世)



●児童書 図書館

メダカのエんぞく (阿部夏丸)
おにいちゃんにはちみつケーキ (シル・ローベル)
ブラネット・キッドで待ってて (ジエイン・レズリー)

※行方市立図書館のHPで「新着案内」と「蔵書検索」
ができます。
(<http://www.city.namegata.bsraki.jp/toshokan/>)
※リクエストや予約もお待ちしています

イベント情報

映画会

6月10日(土) 午後2時～
「ホシガリ姫の冒険」20分
「まけるな千太ーさよならじい虫」24分

3歳以上の幼児を対象に、毎月第2土曜日、午後2時から行方市立図書館において、映画の上映会をします。申し込みはいりませんので、当日直接お越し下さい。

おはなし会

(3歳以上) 6月17日(土) 午後2時～
テーマ「七夕」

毎月第4土曜日、午後2時から行方市立図書館において、毎回楽しいお話しや読み聞かせを用意しております。申し込みは不要です。当日、会場に直接お越し下さい。

抱っこで読み聞かせ

(乳幼児) 6月14日(水) 午前10時～
「うしろにいるのはだあれ」「わたしのかさ」

0歳児から2歳児までの幼児を対象に、毎月行方市立図書館にて行います。

お知らせ

6月18日(日)～
6月30日(金)

特別整理期間のため
ご迷惑をおかけいたします。

この期間は、蔵書点検のため休館させていただきます。蔵書点検とは、図書館にあるすべての図書・ビデオなどの所在を確認する作業です。一斉に点検し、コンピューターのデータと照合するため、貸出などの通常業務を停止しなくてはなりません。みなさんに少しでも利用しやすい図書館とするために必要な作業です。ご不便をおかけしておりますがご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

子育て支援センター

平成18年度実施予定の教室、講座が今月より始まります。期日や内容等は市報やチラシでお知らせしますので是非参加してください。

ス・トミック講座

【文化伝承・創作活動】

- おもしろ理科先生と電気パンを作ろう
- ・日 時 6月10日(土) 9:30~
- ・場 所 玉造農村環境改善センター
- ・募集人数 親子10組(先着順)

【五感・表現】

- 観て踊って楽しもう! クラシックバレエ i -
- ・日 時 6月18日(日) 16:00~
- ・場 所 水戸市 県民文化センター
- ・その他 費用は無料です。現地集合です。

- ジャガイモの生長シリーズII

収穫をいただきます~す

- ・日 時 6月29日(木) 9:30~
- ・場 所 玉造中学校前 畑
- ・その他 汚れてもよい服装で参加してください。

親子教室

【のびのび親子・どろんこキッズ開講式】

- ・日 時 6月15日(木) 9:30~
- ・場 所 玉造公民館
- ・その他 開講式後「いたこおはなし会」の皆さんによる人形劇の上演を予定しています。

【さつまいもの栽培をしよう。苗植え】

- ・日 時 6月20日(火) 9:30~
- ・場 所 玉造中学校前 畑
- ・その他 汚れてもよい服装で参加してください。

休日教室

- コミュニケーション力をアップしよう1 -

- ・日 時 6月25日(日) 9:30~
- ・場 所 玉造公民館
- ・講 師 行方市立玉造小学校養護教諭 中根 陽子先生

子育て広場6月の予定

6月	午 前			午 後		
	9:30~11:30	11:30~13:00	13:00~17:00	1:30~3:30	3:30~5:30	5:30~7:30
1	木	○	○			
2	金	○			○	
3	土					
4	日	休日相談(8:30~17:00)電話にて受付				
5	月	○				
6	火	○				
7	水					
8	木	○	○			
9	金				○	○
10	土	ストミック講座(文化伝承・創作活動)				
11	日					
12	月	○		○		○
13	火	○				
14	水	○				○
15	木	親子教室			○	○
16	金	○			○	○
17	土		○			
18	日	ストミック講座(五感・表現)				
19	月	○	○			
20	火	親子教室				
21	水	○	○			
22	木	○	○			
23	金	○	○			○
24	土					
25	日	休日教室				
26	月	○		○		
27	火	○	○			
28	水	○	○			
29	木	ストミック講座(五感・表現)				○
30	金	○			○	

会場：麻生…羽黒山荘
北浦…北浦保健センター
玉造…玉造保健センター

子育て支援センター

☎ 0299-55-0130 (直通)

子育て相談…水曜日は夜8時まで相談を(電話・窓口)受付しています。

休日は第1日曜日に5時まで直接又は電話にて受付しています。